

利府町農地利用最適化推進委員募集要領

1 推薦・募集内容

募集人数	5名 担当地区毎に決定する（下表）
委嘱日	令和8年7月20日（町議会の同意議決を得て任命）
任期	3年（令和8年7月20日～令和11年7月19日）
身分	地方公務員法第3条第3項第1項に規定する特別職の地方公務員（非常勤）
主な職務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地利用の最適化に関する業務 （農地利用の集積・集約化の推進。耕作放棄地の発生防止と解消の推進。農地中間管理事業の利用促進。） ・ 農業委員との連携 ・ 農業委員会総会、研修会等への出席
主務日数	月1回から2回程度（総会・現地調査・農家相談）が基本
報酬	「利府町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定により支給

（下表）

担当地区	地域	定数
神谷沢・菅谷地区	大字神谷沢、大字菅谷の一円	1人
沢乙・利府地区	大字沢乙、大字利府の一円	1人
加瀬・町加瀬地区	大字加瀬一部の一円	1人
野中・森郷地区	大字加瀬一部、大字森郷の一円	1人
春日・赤沼地区	大字春日、大字赤沼の一円	1人

2 推薦を受ける者及び応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方

3 推薦及び応募

- (1) 農業者による推薦の場合は、利府町農地利用最適化推進委員の推薦届出書（様式第1号）に推薦者3名以上連記の上、農業委員会に提出する。
- (2) 法人又は団体による推薦の場合は、利府町農地利用最適化推進委員の推薦届出書（様式第2号）を農業委員会に提出する。
- (3) 個人による応募の場合は、利府町農地利用最適化推進委員応募届出書（様式第3号）を農業委員会に提出する。

4 応募用紙の配布及び応募期間等

(1) 応募用紙の配布

令和8年3月18日(水)から利府町農業委員事務局で応募用紙等を配布する。また、町ホームページにも様式を掲載する。

(配布時間は、祝日を除く月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時15分まで)

(2) 応募期間

令和8年3月18日(水)から同年4月17日(金)まで

(3) 提出先

宮城郡利府町利府字新並松4番地

利府町農業委員会事務局(利府町役場経済産業部 農林水産課内)

令和8年4月17日(金)必着

5 選考方法

利府町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の意見の報告を受け、推進委員候補者を決定する。

6 委嘱

推進委員の候補者については、利府町農業委員会総会で決定され農業委員会より委嘱する。